



金沢市公報

第 2 4 5 4 号

平成16年(2004年)7月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
児童福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定について (障害福祉課)	1
身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定について (")	1
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (保健推進課)	2
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について (")	2
都市計画の決定について (都市計画課)	2
都市計画の変更について (")	2

平成4年告示第95号(伝統環境保存区域及び近代的都市景観創出区域の指定等について)の一部改正について (まちなみ対策課)	3
公 告	
予防接種を行うことについて (駅西福祉保健センター)	3
建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の廃止について (建築指導課)	4
農業委員会告示	
第565回金沢市農業委員会農地部会の招集について (農業委員会事務局)	4

告 示

●金沢市告示第207号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の17の規定により、指定居宅支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の23の規定により告示します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

指定居宅支援事業者の名称	事業所番号並びに事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	指 定 年月日	サービ スの種 類
有限会社さくらCom	(1) 事業所番号 17201300030116 (2) 事業所の名称及び所在地 有限会社さくらCom 金沢市福久町11街区4番地	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 有限会社さくらCom 金沢市福久町11街区4番地 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 檜垣 利幸 金沢市福久町11街区4番地	平成16年 7月15日	居宅介護

●金沢市告示第208号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の17の規定により、指定居宅支援事業者として次のとおり指定したので、同法第17条の23の規定により告示します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

指定居宅支援事業者の名称	事業所番号並びに事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	指 定 年月日	サービ スの種 類
有限会社さくらCom	(1) 事業所番号 17201100052112 (2) 事業所の名称及び所在地 有限会社さくらCom 金沢市福久町11街区4番地	(1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地 有限会社さくらCom 金沢市福久町11街区4番地 (2) 代表者の氏名及び住所 代表取締役 檜垣 利幸 金沢市福久町11街区4番地	平成16年 7月15日	居宅介護

●金沢市告示第209号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
北村長生堂薬局	金沢市上荒屋4丁目8番地	北村 喜裕	平成16年7月1日
キタムラ薬局	金沢市寺中町ト7番地3	北村 喜裕	平成16年7月1日
クスリのアオキ鈴見薬局	金沢市もりの里3丁目183番地	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成16年7月1日

●金沢市告示第210号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
キタムラ薬局	金沢市寺中町ト7番地3	北村 喜久雄	平成16年6月30日
北村長生堂薬局	金沢市上荒屋4丁目8番地	北村 喜久雄	平成16年6月30日

●金沢市告示第211号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦 覧 場 所	備 考
金 沢 都 市 計 画 地 区 計 画	金沢市三口町木の部、金の部及び土の部の各一部	金沢市都市整備部 都市計画課	三口第二地区地区計画
金 沢 都 市 計 画 地 区 計 画	金沢市玉銚1丁目の一部	金沢市都市整備部 都市計画課	ウッドパーク玉銚地区地区計画

●金沢市告示第212号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦 覧 場 所	備 考
金 沢 都 市 計 画 用 途 地 域	金沢市三口町の一部	金沢市都市整備部 都市計画課	三口第二地区
金 沢 都 市 計 画 公 園	金沢市額乙丸町八部	金沢市都市整備部 都市計画課	2・2・118号 額乙丸町公園

金 沢 都 市 計 画 道 路	金沢市田上本町及び館町の各一部	金沢市都市整備部 都市計画課	3・4・64号 田上館町 線
--------------------	-----------------	-------------------	-------------------

●金沢市告示第213号

平成4年告示第95号（伝統環境保存区域及び近代的都市景観創出区域の指定等について）の一部を次のように改正する。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

伝統環境保存区域の名称及び位置の表21の項中「及び芳斉2丁目」を「、芳斉2丁目及び六枚町」に改める。

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻 し ん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者	平成16年7月21日から 平成17年3月31日まで	別表のとおり
三 種 混 合 (ジフテリア、破傷風及び百日せき)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
二 種 混 合 (ジフテリア及び破傷風)			
風 し ん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジ フ テ リ ア 2 期 (ジフテリア及び破傷風)	11歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 1 期	生後36月から生後90月に至るまでの間にある者		
日 本 脳 炎 2 期	9歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 3 期	14歳以上16歳未満の者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別 表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		実施する予防接種の種類
	医 療 機 関 名	所 在 地	
櫻 吉 啓 介 一 前 東 亜 子	石川整肢学園	金沢市平和町1丁目2番28号	麻しん、三種混合、二種混合、風しん、ジフテリア2期、日本脳炎1・2・3期

藤 木 拓 磨	浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	麻しん、三種混合、二種混合、風しん、ジフテリア2期、日本脳炎1・2・3期
---------	---------	-------------	--------------------------------------

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定を廃止したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年7月21日

金沢市長 山 出 保

廃止した道路の位置等

廃止年月日	道 路 の 位 置			
	起 点	終 点	幅 員 (m)	延 長 (m)
平成16年7月7日	金沢市宝町113番先	金沢市宝町116番先	4.0	28.5

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第14号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第565回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年7月21日

金沢市農業委員会
農地部会長 山 本 外 二

1 日時

平成16年7月28日 午後3時30分

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (2) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (6) 非農地証明願について
- (7) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

平成16年(2004年)7月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成16年(2004年)7月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	前 川 稔
		印刷所	(株) 共 栄
	定価 100円		